

第9回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年3月29日(金) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 12名

1番 妹尾伸二

2番 嵯峨弘巳

3番 押切秀志

4番 新井功仁恵

5番 小椋学

6番 阿部栄子

8番 齋藤晃佳

9番 谷口正明

10番 宮崎義幸

11番 工藤均

12番 百々栄二

13番 白川英之

4 出席職員 3名

事務局長 酒井美和子

農政係長 村田直樹

農地係 前田一成

5 議 事

- | | | |
|--------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | | 総会成立報告 |
| 日程第 2 | | 開会 |
| 日程第 3 | | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 4 | | 会期の決定 |
| 日程第 5 | | 会務報告 |
| 日程第 6 | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 7 | 議案第 2 号 | 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について |
| 日程第 8 | 議案第 3 号 | 農用地利用集積計画作成要請について |
| 日程第 9 | 議案第 4 号 | 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について |
| 日程第 10 | 議案第 5 号 | 農業委員会職員の任免について |
| 日程第 11 | | 次回総会日程（予定）について |

事務局長 第9回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。
本日の会議の出席委員は、在任委員13名のところ12名であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。
それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議長 おはようございます。雪解けの季節を迎え地面が顔を出してくる頃になりました。全国的に見れば桜前線がどこまで来たか話題となっておりますが、日本で一番遅いこの地方は、まだ一ヶ月以上先のことです。あまりピンと来ないのが今日この頃の季節です。
皆様方には来月からまた、現地調査など忙しい時期を迎え、何かと出てもらうことが多くなると思います。よろしくお願ひしたいと思います。また、年度末を迎え人事異動の時期でもあります。本庁、農業委員会は今年はないものと思っておりましたが、そうはいかないことになりました。そのために目標地図作成を急いだのではなかったのですが、事務局に努力いただき、ほぼ完成することができました。皆様方にも総会終了後に確認をお願ひしたいと思います。

本日は、議案5件を提案させていただいております。
慎重審議をお願ひし開会の挨拶とさせていただきます。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。
本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、3番押切委員、4番新井委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。
本総会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局長 前回総会から本総会までの間の、会務についてご報告申し上げます。

2月27日「令和5年度ブロック別農地業務担当職員研修会」が釧路市で開催され、村田係長と前田主事が出席しております。北海道農業会議の職員より、農地転用許可制度・農業振興地域制度を中心とした農地の法律に基づく制度についてそれぞれ説明があったところでございます。

2月28日「令和5年度第1回釧路地方農業委員会事務局協議会研修会」が釧路市で開催され、事務局3名が出席しております。研修会では、北海道農業会議の佐藤部長より、地域計画と地域計画作成後の農用地利用集積等促進計画について説明

があったところでございます。

3月1日釧路農業改良普及センター釧路東部支所主催の「釧路東部地区農業改良普及推進会議」が厚岸町で開催され、村田係長が出席しております。

3月6日～3月13日「令和6年第1回浜中町議会定例会」が役場本庁で開催され、私が出席しております。一般質問者は7名で、本町の自然環境・景観保全の施策について、商工業者への新たな支援制度の詳細についてなど、11項目について議論が交わされております。また、町長からは令和5年度会計補正予算、令和6年度町政執行方針、令和6年度会計当初予算など34議案が提案され、慎重な審議を経て6日間の日程を終了しております。

3月7日～8日「令和5年度第2回農地中間管理機構事業に係る実務担当者会議」が十勝管内芽室町で開催され、村田係長が出席しております。

3月14日浜中町農協主催の「離農跡地に係る協議」が〇〇〇〇〇〇〇〇〇で開催され私と前田主事が出席しております。〇〇〇〇の〇〇〇〇の跡地利用について協議が行われましたが、〇〇さんの意向では新規就農者に入っていただきたいということで、参集した方々の同意を経て今後手続を進めていきこととなります。

3月15日「令和5年度第2回釧路地方農委連役員会」が標茶町で開催され、白川会長と私が出席しております。

3月18日～19日「一般社団法人北海道農業会議第96回総会及び令和5年度市町村農業委員会会長・事務局長会議」が札幌市で開催され、白川会長と私が出席しております。総会では、補正予算や理事及び監事の報酬額の決定など6議案が提案され、会長・事務局長会議では、北海道農業会議への普通会員からの会費徴収などについて説明を受けたところでございます。

3月26日「浜中町地域計画に係る協議」が茶内支所で開催され、白川会長と事務局が出席しております。役場農林課の職員により地域計画策定に向けての説明を受けております。

3月27日「第5回農政部会」を開催し、農政部会委員3名と白川会長、嵯峨職務代理、事務局3名が出席しております。本日の総会に提案しております 令和6年度農地最適化活動の目標の設定等について協議を行っております。

以上、会務報告の説明を終わります。

議 長

事務局より報告が終わりました。
ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

各 委 員

(なしの声)

議 長

ないようなので、これで、会務報告を終了します。

日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

ため以上の要件をクリアしており、許可することに問題ありません。

議 長

ありがとうございました。
次に、整理番号2について、12番百々委員、お願いします。

百々委員

貸主の○さんは数年前に搾乳を中止されています。そして全ての土地を近隣の○さんへ貸すこととなりました。○○さんは労働力も十分にあり、圃場の管理も適切に行われると思いますので、許可することに問題ありません。

議 長

ありがとうございました。
次に、整理番号3と4について、3番押切委員、お願いします。

押切委員

整理番号3、4は○○○○さんの経営移譲により、息子である○○さんに賃貸借、使用貸借するもので、現在も積極的に経営を行っているので、許可することに問題ありません。

議 長

ありがとうございました。
次に、整理番号5について、1番妹尾委員、お願いします。

妹尾委員

○○○○さんより、○○○○○○○○○○への使用貸借ですが、継続ということで、○○○○○○の従業員もおりますし、作業はコントラを利用しておりますので、許可することに問題ありません。

議 長

ありがとうございました。
次に、整理番号6と7について、12番百々委員、お願いします。

百々委員

整理番号6、7番のこの土地は、○月で使用期限が終了するため更新となります。○○○○○○○○の代表の○○○○さんと、その父親であります○○さんの土地を貸すというものですので、許可することに問題ありません。

議 長

ありがとうございました。
それでは、これから議案第1号の質疑を行います。
整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます
次に、整理番号2の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号4の質疑を行います。
質疑ありませんか。

2番嵯峨委員

嵯 峨 委 員 許可年数が許可後〇〇年というのは初めて聴きましたが、何年でも設定可能なのでしょうか。

事 務 局 長 今まであまり〇〇年というのは無かったのですが、農地法上では賃貸借や、使用貸借の年数は50年までとなっております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号5の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号6の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号7の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号1は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。 整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号2は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。 整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号3は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号4を採決いたします。お諮りします。 整理番号4は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号4は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号5を採決いたします。お諮りします。 整理番号5は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号5は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号6を採決いたします。お諮りします。 整理番号6は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号6は、原案のとおり決定されました。 次に、整理番号7を採決いたします。お諮りします。 整理番号7は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
よって、整理番号7は、原案のとおり決定されました。

日程第7 議案第2号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長

議案第2号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第15条第1項では、「農業委員会は、認定農業者若しくは認定就農者から、農用地について利用権の設定等を受けたい旨の申し出または農用地の所有者から利用権の設定等について、あっせんを受けたい旨の申出があった場合には、それらの申し出の内容を勘案して認定農業者または認定就農者に対して利用権の設定等が行われるよう、農用地の利用関係の調整に努めるものとする。」とされております。

本案は、売買1件による利用権設定の申出でございますが、
整理番号1は、茶内東〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏より、所有農地〇筆、面積〇万〇、〇〇〇㎡について、売買による利用権の移転でございますが、以上の調整に係る調整委員のご指名について審議をお願いするものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては農政係長の方から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農 政 係 長

(詳細説明あるも省略)

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、これから議案第2号の質疑を行います。
議案第2号について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、調整委員の指名を行います。お諮りします。
調整委員の選出については、議長からの指名ということにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

異議がないようですので、私の方からご指名させていただきます。
まず整理番号1については、2番 嵯峨委員、9番 谷口委員、11番 工藤委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

法第18条第3項第1号から第4号のそれぞれの要件を満たしておりますことを申し添えいたします。

農政係長 (詳細説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第3号の質疑を行います。本案については、
整理番号4から6で、10番宮崎委員、11番工藤委員、が浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、先に整理番号4から6の審議を行い、その後、整理番号1から3と7の審議を行いたいと思いますので、10番宮崎委員、11番工藤委員につきましては、ここで退席願います。

(宮崎委員、工藤委員退席)

議長 それでは、これから議案第3号の質疑を行います。
整理番号4について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号5の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号6の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、整理番号4を採決いたします。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、整理番号4は、原案のとおり決定されました。
次に、整理番号5を採決いたします。お諮りします。
整理番号5は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、整理番号5は、原案のとおり決定されました。
次に、整理番号6を採決いたします。お諮りします。
整理番号6は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、整理番号6は、原案のとおり決定されました。

(宮崎委員、工藤委員入室)

議長 それでは次に、整理番号1の質疑を行います。
整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号2の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号3の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、整理番号7の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり決定されました。
次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号2は、原案のとおり決定されました。
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。
整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号3は、原案のとおり決定されました。
次に、整理番号7を採決いたします。お諮りします。
整理番号7は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
よって、整理番号7は、原案のとおり決定されました。

日程第9 議案第4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題と
します。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長 議案第4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、提案の理由をご説
明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第37条の規定では、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」とされており、農業委員会総会において、毎年度の目標を設定し、市町村のホームページ等を活用し、インターネットで公表することとなっております。

内容といたしましては、「農地の集積に係る目標」、「遊休農地の解消に係る目標」、「新規参入の促進に係る目標」、などについて、目標設定を定めるものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農 政 係 長 (詳細説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
これから、議案第4号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第4号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第5号 農業委員会職員の任免についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号 農業委員会職員の任免について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農業委員会職員は、一般職たる地方公務員であり、農業委員会等に関する法律の規定を受けるほか、その身分取扱処遇等については地方公務員法の適用を受けるものとなっております。

本案は、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、職員の任免を受けようとするものでありますが、町の人事異動に伴い、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇への〇〇と、〇〇〇より〇〇〇〇〇〇を農業委員会職員として採用させる旨の申し出が、町長からありました。

この度採用する〇〇〇〇〇〇につきましても、現在、町の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の職にありますが、この度農業委員会職員に任命しようとするものでございます。
発令月日につきましては、それぞれ4月1日付けでございます。

以上、提案の理由及び内容についてご説明申し上げましたが、任免事項については農政係長に朗読させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農政係長 (詳細説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
これから、議案第5号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事 務 局 長 次回総会について、4月17日、水曜日、午前10時からを提案します。

議 長 事務局から提案がありましたが、次回総会日程については、4月17日、水曜日、午前10時からということよろしいでしょうか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議がないようなので、次回総会日程については、4月17日、水曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に附議された案件は全部終了いたしました。

これで、第9回浜中町農業委員会総会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白 川 英 之

浜中町農業委員会

3番 押 切 秀 志

浜中町農業委員会

4番 新 井 功仁恵